

最高検企第270号  
令和2年9月4日

山 中 理 司 様

検事総長 林

眞 琴



情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する情報の公開に関する法律第9条の規定に基づく開示決定等に対する次の審査請求について、同法第19条第1項の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同条第2項の規定により通知します。

1 審査請求に係る行政文書の名称等	判決後の実刑収容の実態として、刑の執行確保に重大な支障が生じている状態が発生しているかどうかについて、大阪高検が作成した文書（最新版）
2 審査請求に係る開示決定等	(1) 開示決定等の日付、記号番号 令和2年7月6日、大高企第188号 (2) 開示決定等をした者 大阪高等検察庁検事長 榊原一夫 (3) 開示決定等の種類 全部不開示
3 審査請求	(1) 審査請求日 令和2年7月7日 (2) 審査請求の趣旨 本件不開示決定を取り消すとの決定を求める。
4 諮問日・諮問番号	令和2年9月3日・令和2年（行情）諮問第445号

東京都千代田区霞が関1-1-1 最高検察庁総務部企画調査課（担当者名：橋本）

TEL : 03-3592-5611（内線：3293）